

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 内水面漁業研修センター設置運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111 (内 2911)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,079千円(前年度予算額：22,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000
要求額	14,079	0	0	0	0	0	0	0	14,079
決定額	14,079	0	0	0	0	0	0	0	14,079

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・開発途上国において魚は重要な動物性タンパク源であるとともに、漁業や養殖業は生計を支える重要な手段となっている。このような中、内水面漁業の国際モデルになりうるものとして「清流長良川の鮎」(長良川システム)が世界農業遺産に認定された。認定遺産の責務として、「長良川システム」の優れた点を世界に発信するとともに開発途上国に対する技術支援などを行うことによって途上国の内水面漁業の発達に貢献していく必要がある。
- ・内水面漁業研修センターでは、引き続きタイ政府職員(年1回)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)職員等を受け入れるとともに、一部研修において、各国ニーズに応じ、ニジマスなど対象魚種を絞った飼育技術及び研究手法の習得に関する内容に特化するなど、その内容の転換を図る。
- ・継続的かつ確実にタイ政府との間で、研修生の受入れ及び研究員の派遣を行うとともに、支援をより効果的にするために、タイ政府と覚書を締結する。

(2) 事業内容

○ 開発途上地域における事業説明会の実施

SEAFDEC と連携し、開発途上地域（東南アジア）の漁業関係機関を対象とした事業説明会を開催し、当該センターの研修メニューを P R し、研修生の募集を図る。

○ 技術指導に関する経費

タイ政府に対しニジマスの再生産に関する技術指導を行う。

○ 研修生の受入れ経費

開発途上地域から研修生を受入れ、認定遺産の責務である技術支援等の国際貢献を果たす。

研修生として JICA 研修生、タイ政府職員、SEAFDEC 職員等を予定

○ 機材購入費

消耗品（研修実習用資材等）購入に係る経費

○ タイ政府との調印式開催経費

タイ政府への技術支援をより堅実なものとするために、知事とタイ政府高官との覚書締結式等の開催に係る経費

(3) 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、当該事業は県が取り組む必要がある。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	106	外部講師謝金
旅費	760	業務旅費
需用費	1,154	研修実習用資材購入費、印刷製本費
役務費	1,950	通訳料、英文資料作成費、通信運搬費
委託料	10,073	研修生受入経費、海外移動経費
使用料	36	Wi-Fi レンタル料
合計	14,079	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）の重点施策「里川の振興」に係る中核事業である。

(2) 国・他県の状況

先に世界農業遺産の認定を受けた石川県では、県が途上国からの研修者の受入れ事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産「長良川の鮎」の認定自治体として、当該事業は県が実施。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 開発途上国の技術支援ニーズを把握するとともに、研修プログラムの整備等受入れ体制を整備して内水面漁業研修センターを設立することにより、途上国における内水面漁業の発展に貢献する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
内水面漁業分野での 現地指導の実施	0 (H27)	1 (H29)	1 (H30)	1 (R1)	2 (R5)	50%

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。
 ・ JICA との連携により、アジア、オセアニア等から研修生を受入れ
 ・ SEAFDEC との連携により、東南アジア諸国から研修生を受け入れ
 ・ タイ政府職員を受入れるとともに、内水面漁業に関する技術指導を実施
 ・ SEAFDEC と連携し、開発途上地域（東南アジア）の漁業関係機関を対象とした事業説明会を開催
 ・ その他広く県民への周知を図るため、各種イベントで P R

（前年度の成果）

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 予定していた事業が新型コロナウイルスの影響により中止。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
（評価） ○	既存の世界農業遺産は、開発途上国における世界農業遺産候補地が認定されるように支援しなくてはならない。このため「長良川システム」の優れた点を情報発信するとともに、途上国に対して技術的な支援を行う必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	JICA、国際機関等と連携し、国内外に内水面漁業研修センターの事業を広くPRすることで、その認知度は確実に向上している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
（評価） ○	事業実施に当たっては、国際機関等と連携し、取り組むことで、効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 開発途上国の技術支援ニーズを把握し、それに応じた効果的な研修プログラム等の開発など技術支援体制の整備

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 内水面漁業研修センターの途上国への支援体制を確実なものとし、センターの事業を海外に広くPRする。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	---

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 河川遡上アユ親魚養成技術実証事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 里川振興課 水産振興室 水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2913)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,737 千円 (前年度予算額：4,737 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,737	0	0	0	0	0	0	0	4,737
要求額	4,737	0	0	0	0	0	0	0	4,737
決定額	4,737	0	0	0	0	0	0	0	4,737

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年、冷水病の発生等により、本県水産業の最重要魚種であるアユの漁獲量は減少しており、その回復対策は急務である。県魚苗センターでは、冷水病菌を持たない河川遡上アユ由来の放流用種苗を生産しており、平成 30 年には生産能力を増大する施設整備工事が完了している。

施設を円滑に稼働させるためには、天候や資源状況に左右されやすい現在の漁獲アユ親魚から採卵する生産体制を、遡上稚アユを捕獲し親魚まで事業規模で安定的に育成する生産体制へ転換する必要がある。

(2) 事業内容

○ 実証規模での親魚養成技術の確立

・親魚養成施設を円滑に稼働させるため、技術的知見のない遡上稚アユからの親魚養成技術を確立する。

・令和 2 年度までの試験では、養成段階において餌付けを効率的に行い、生残率を向上することができた。また、採卵率・卵質の向上に向け、試験を実施した。

・令和 3 年度の試験では、前年度の検討結果を踏まえ、養成段階における生残率・成長率および採卵段階における卵質を向上し、目標種苗生産量の達成を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

新たなぎふ農業・農村基本計画の「鮎を守り育てる体制の構築」に位置付けられている事業であり、早期遡上稚アユ由来の稚鮎を生産するために必要な事業である。

また、県事業として整備した魚苗センター施設の円滑な稼働に必要である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	50	連絡旅費(魚苗センター、水産研究所、長良川河口堰管理所等)
消耗品費	69	保菌検査用試薬類・消耗資材等
燃料費	20	水産研究所公用車用(捕獲・飼育指導等)
役務費	10	通信運搬費
委託料	4,578	親魚養成(4,057)、河川遡上稚アユ捕獲(521)
使用料及び賃借料	10	高速道路使用料(岐阜各務原 IC→長島 IC)
合計	4,737	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置付け

○ぎふ農業・農村基本計画(令和3～7年度)

第5章 政策の方向性

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

鮎を守り育てる体制の構築

(2) 後年度の財政負担

令和2年度より3カ年の実証育成に係る経費を負担。

(3) 事業主体及びその妥当性

県から岐阜県魚苗センター施設の貸与を受け、海産系放流アユの種苗生産技術に関する高い知識と実績を有する(一財)岐阜県魚苗センターが事業主体として妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・令和４年までに岐阜県魚苗センターの種苗生産量 72 t（R4 は施設改修工事のため 72t→60t）に必要な卵を安定供給することで、種苗の安定生産を達成し、アユの漁業者による漁獲量を 350 t に増加させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
魚苗センター 生産量	60t (H26)	64t (H28)	70t (H29)	64t (R1)	60t (R4)	% 107
漁業者による アユ漁獲量	218t (H26)	216t (H28)	216t (H29)	213t (R1)	350t (R4)	% 61

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
長良川河口堰にて遡上稚アユを捕獲し、その後センターにて親魚養成・採卵を行い、各段階における課題を抽出した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
稚アユを飼育池へ導入した直後の餌づけが課題になっていたが、餌づけ期間中のみ、ある程度の高密度で飼育することで餌付けを達成しやすいことが分かった。今後、養成段階における生残率、成長率の向上が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
（評価）	河川遡上アユ由来の人工産種苗の生産を拡大して放流するという本事業の取組みは、天然アユ資源の増大を促進するだけでなく、世界農業遺産「長良川の鮎」を象徴する長良川システム（里川における人と鮎のつながり）を推進するものであるため、県が実施する必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価）	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
（評価）	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 養成段階における生残率・成長率の向上、採卵段階における採卵率・発眼率の向上が必要。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 冷水病菌を持たない優良なアユを放流することにより、河川への病原体の持ち込みを減らし、病気の発生を抑制することにより、漁獲量の増大、さらには遊漁者の増加を図り、アユ漁業の振興を推進する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	---

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産振興費

事業名 養殖衛生管理体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 里川振興課 水産振興室 水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2895)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,980 千円 (前年度予算額： 2,072 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,072	1,036	0	0	0	0	0	0	1,036
要求額	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990
決定額	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。また、養殖水産物の安全・安心を確保する必要がある。そこで、防疫体制を整備・推進することにより、安定した養殖魚の生産体制を整備する。また、水産用医薬品の適正な管理・使用の指導を徹底するとともに使用記録の確認体制を強化することにより健全な養殖業の発展を図る。

(2) 事業内容

- ・水産動物防疫講習会等の開催
- ・養殖衛生管理技術の普及、啓発
- ・魚病の緊急発生時の検査、対策指導、まん延防止対策の指導等
- ・食用養殖水産物 (放流用を含む) の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を監視

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	388	養殖衛生管理体制整備にかかる事務費
需用費	682	
役務費	910	
合計	1,980	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

農林水産省消費・安全局の消費・安全対策交付金事業の1事業メニューとして「養殖衛生管理体制の整備」が規定されている。本事業は、当該交付金事業に則って各県養殖衛生管理体制整備事業を実施している。

(2) 後年度の財政負担

養殖業者等への普及指導業務は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、継続的な取組みによる養殖技術の普及、水産用医薬品の適正使用、魚病発生状況のモニタリング、対策等を行う必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県として水産用医薬品の適正使用の普及を行うとともに養殖技術の普及、魚病発生状況のモニタリング、対策等の技術的サポートは水産研究所と連携して行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。そこで、防疫体制を整備・推進するとともに、水産用医薬品の適正使用を徹底することで、安全な養殖魚の生産体制を整備するとともに健全な養殖業の発展を図る。

県内養殖水産物を対象に水産用医薬品等の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を確認する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
年度毎の対象事業者 数に占める指導割合	(H)	87.1% (H29)	90.3% (H30)	93.7% (R1)	100%	93.7%

○ 指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（１）養殖業者等への指導

講習会の開催、広報誌の発行などにより指導普及を実施

（２）総合推進会議等への参加

10月23日 養殖水産分野の薬剤耐性対策に係る説明会等

10月4日,10月5日東海・北陸内水面地域合同検討会（石川県）

3月 全国養殖衛生推進会議（東京）（中止、資料送付）

（３）養魚講習会の開催

2月25日 アユ養殖

3月 マス養殖（中止、申込者に資料配布）

（４）疾病の発生予防・まん延防止

KHV 病発生緊急対応

2件（陽性件数）/5件（検査件数）

輸入防疫における着地検査 7業者（延べ50件）

(前年度の成果)

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
4 月当初から養殖業者を中心に巡回指導により個別に水産用医薬品の適正使用の徹底や魚病対策指導を実施した。また、不定期に開催される説明会や 3 月の全国会議に出席し、最新の養殖衛生に関する情報を収集し、得られた情報を取り入れて指導普及業務に取り組んだ。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い : 必要性が低い	
(評価) ○	食品の安全安心が求められている社会情勢において、適切な養殖衛生管理を進める上で本事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	当初の計画とおり巡回指導による個別の指導普及及び養魚講習会による集中的な技術指導が実施できている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている : 向上の余地がある	
(評価) ○	K H V 病発生緊急対応において、事務的対応を水産振興室で行い、現地調査及び検査を水産研究所や各農林事務所が実施することで迅速な対応が求められる本業務において効率的な対応が可能となっている。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
養殖衛生管理や魚類防疫に関する専門知識や技術を有した職員が不足していることから、養成講座や講習会に積極的に参加して専門知識や技術の習得を進める必要がある。

(次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
持続的養殖生産確保法における特定疾病の県内への侵入防止のための防疫指導、普及啓発に情報収集を行いつつ取り組む必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 アユ漁業振興対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2913)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 788 千円 (前年度予算額：1,200 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
要求額	788	0	0	0	0	0	0	0	788
決定額	788	0	0	0	0	0	0	0	788

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年、河川における冷水病及びエドワジエラ・イクタルリ感染症の発生が漁獲量減少の大きな要因と考えられ、優良なアユを放流し、魚病など漁獲阻害要因を取り除くことで、漁獲量の増大を図る必要がある。しかし、現在、県内河川には冷水病菌への感受性が高く、保菌率の高い琵琶湖産アユが放流されることにより、河川全体の冷水病被害を助長している可能性が指摘されている。

県では、県魚苗センター施設の拡充により、冷水病菌を持たない健康な海産系種苗の増産を進めており、特に天然遡上のある河川においては、魚苗センター産種苗の単独放流を推奨している。しかし、その一方で、琵琶湖産種苗の種苗性を重視する河川もあり、冷水病被害の低減につながらない現状にある。

そこで、各河川に放流される種苗の保菌検査及び病気の発生状況や菌株の調査を実施し、流行している冷水病菌の由来やその影響を解析することで、効果的な種苗放流の一助とするものである。

(2) 事業内容

○放流稚アユ及び河川死亡魚における魚病検査の実施

冷水病等の原因菌の河川への持ち込みが河川で発生する 1 つの要因と考

えられていることから、放流種苗等の検査を実施し、河川への侵入状況を把握するとともに漁獲魚や斃死魚の検査を実施し、発生状況を確認する。

○冷水病流行菌株の把握

各河川における冷水病菌の流行菌株を調査する。

○情報交換会議等の開催

上記調査及び解析結果を基に各漁協に対して、優良種苗の生産供給や冷水病対策の推進、問題点や必要な技術支援等を行うため、県漁連主催の「アユ冷水病対策協議会」において情報交換を行う。

さらに、各水系で開催される漁協のブロック会議に出席し、広域的な病気対策の取り組みを促し、支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

アユの魚病被害は、漁獲量及び遊漁者の減少の大きな要因であり、その対策を実施することは、水産振興上、重要であり必要性が高い。

(4) 類似事業の有無

本事業は河川漁業におけるアユの病気対策を重点的に実施する事業である。
県内養殖魚の病気対策として、交付金による養殖衛生管理体制整備事業がある。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	39	現地調査、漁協等指導旅費
需用費	715	検査用試薬等消耗品費他
その他	34	電話代、郵便代
合計	788	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

農林水産省がアユ疾病対策協議会を立ち上げ、各県が参画し、冷水病等アユ

の疾病の発生状況や対策について情報共有を行っている。

アユ漁業における冷水病等病気による被害は全国的な問題であり、各県それぞれが現状に応じた対策事業を実施している。

(2) 後年度の財政負担

魚病被害対策は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、取組みに対する成果、被害状況等を継続的にモニタリングし、対策を行う必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

病気の検査、指導は水産研究所と連携して行う。また、県内の状況を一元的に把握するに検査手法の統一、検査精度の確保が必要であり、県が事業主体として実施する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| ☐ 新規要求事業 |
| ☒ 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
冷水病菌等の持ち込み防止対策等によりアユ漁業の振興を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目 標	達成率
冷水病の発生漁協数	17 (H18)	20 (H29)	12 (H30)	<u>14</u> (R1)	10 (R3)	71.4%

○ 指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
放流種苗等の冷水病等の保菌検査
・ 14 件（うち冷水病 5 件、エドワジエラ・イクタルリ 2 件検出）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和元年度に、冷水病が発生したとする漁協数は 14 漁協（うち、検査による確認は 3 漁協）と例年より冷水病の発生が少ない傾向があった。また、解禁前に発生が確認された漁協は 7 漁協であり、解禁前、解禁後ともに冷水病発生件数は前年度と同程度であった。今後もオトリアユ等についても、保菌リスクの低い種苗を使用する等の指導・普及を行うことが重要と考えられる。

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
 - ：必要性が高い ：必要性が低い

(評価) ○	冷水病やエドワジエラ・イクタルリ感染症の蔓延はアユの漁獲量及び遊漁者数減少の大きな要因である。そのため、その対策を実施することは、水産振興上、重要であり必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ○：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	主要漁場においては、冷水病等の発生が減少し、河川における大量死などの大きな被害が見られないことから事業効果が現れているが、県内全域に広げる必要がある。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ○：向上の余地がある	
(評価) ○	里川振興課水産振興室と水産研究所で綿密な連携と情報交換によって、各漁協等への指導を徹底している。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 冷水病の発生が漁獲資源の動態に与える影響を詳細に調査することで、現在、県が推進している冷水病菌を持たず、琵琶湖産種苗と比べ冷水病に対する感受性の低い県内産の海産系人工種苗の放流による発生抑止効果を検証し、安定的な漁獲資源の確保につながる放流技術を漁協へ普及する必要がある。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 病原体を保菌していない優良なアユを放流することにより、河川への病原体の持ち込みを減らし、病気の発生を抑制することにより、漁獲量の増大、さらには遊漁者の増加を図り、アユ漁業の振興を推進する。
--

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	

